

2020 年度 自己点検・評価等の取り組み状況報告書

1 報告年月日	2021 年 3 月 25 日 (木)			
2 学部・部課等	学部等	大学院	学科等	人間福祉学研究科
3 報告者氏名等	役 職	准教授	氏 名	大橋 明
	役 職	准教授	氏 名	福地 潮人
4 取り組み状況	<p>本研究科では前回指摘された二つの努力課題の改善に向けて 2018 年度から複数回の討議を重ね、対応を検討してきた。</p> <p>努力課題①博士課程（後期）におけるコースワーク科目の適切な配置に関しては、2018 年度第 4 回研究会会議（2018 年 7 月 5 日）で新規科目設置の方針が決定された。同年度第 12 回研究科会議（2019 年 3 月 7 日）にて、これに伴う授業科目履修規定の一部改正が承認され、翌 2019 年度から博士課程（後期）院生の指導を担当する各教員により開講された。2020 年度は科目内容のさらなる充実化を図るべく、担当教員と事務局との間でシラバス案の再検討を行った。その結果、2020 年度第 9 回研究科会議（2021 年 2 月 5 日）で同科目 A のシラバスが、続いて第 10 回（2021 年 3 月 4 日）にて同科目 B のシラバスが承認され、2021 年度よりこれらに基づき開講される見込みとなっている。</p> <p>同様に努力課題②博士課程（後期）および修士課程における論文審査基準の相違の明確化についても、研究科会議において複数回の検討を重ねながら、改善策の提示に向けて取り組んだ。その結果、2018 年第 4 回研究科会議にて、新基準が承認された（添付資料参照）。さらに、2020 年度第 10 回研究科会議では、履修要綱内の文書を変更し、両課程で求められる「新たな知見」の水準の相違をより具体的に示すことが決定された。</p>			
5 次年度以降の計画・課題等 （該当があれば記載してください。）				

2020 年度 自己点検・評価等の取り組み状況報告書

1 報告年月日	2021 年 3 月 17 日 (水)			
2 学部・部課等	学部等	人間福祉学部	学科等	人間福祉学科
3 報告者氏名等	役 職	教授	氏 名	大藪元康
	役 職	准教授	氏 名	森田直子
4 取り組み状況	<p>2021 年 2 月 25 日 (木)、学部 FD を開催し、自己点検評価シートを用いた 2020 年度の振り返りを行った。</p> <p>この FD を開催する前に、自己点検評価シートを学部教員に送信し、各教員の取り組みについて記入いただき、集約し、当日資料とした。</p> <p>学部 FD の結果も反映させた 2020 年度の自己点検評価シートは別紙のとおり。</p>			
5 次年度以降の計画・課題等 (該当があれば記載してください。)	<p>自己点検評価シートの項目を用いたため、何がどの項目に該当するかがわかりにくいという声があった。</p> <p>次年度は、「教務」「学生支援」「キャリア支援」というような大きな括りで振り返りを行い、評価項目に沿って整理をするという方法に改めたいと考えている</p>			

2020年度 人間福祉学部自己点検評価シート

点検・評価項目は学部に関係する項目を抽出していますので、点検評価項目の数字は連番になりません。

基準1 理念・目的

点検・評価項目	評価の視点	2020年度振り返り	改善点
①大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	<p>○学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容</p> <p>○大学の理念・目的と学部・研究科の目的の関連性</p>	<p>学則第1条に「本学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、キリスト教を教育の基盤として広く知識を授けるとともに、深く専門の学術・技能を教授研究し、もって真理と正義を愛し、世界平和と人類の福祉に貢献する有為な人材を養成することを目的とする。」とある。</p> <p>人間福祉学部は、その目的を踏まえ、「社会福祉における諸問題に対応できる理論と技術について教授、研究し、幅広い教養及び深い専門的知識を基盤に福祉社会に貢献し得る人材を養成することを目的とする」(学則第3条第1項)とあり、人類の福祉に貢献するとう大学の理念を踏まえた目的となっているといえる。</p>	<p>学部FDIにおいて定期的に確認を行う。</p>
②大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	<p>○学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示</p> <p>○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表</p>	<p>○人間福祉学部ホームページ HOME > 大学 > 人間福祉学部 人間福祉学科 https://www.chubu-gu.ac.jp/university/wellbeing/index.html</p> <p>○大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知→ゼミ前後開始のオリエンテーション時に配布資料に理念・目的を明記し、周知の徹底を講じている。</p> <p>○授与する学位の統一化：社会福祉学→人間福祉学、学部と研究科の統一を図った。</p>	<p>・学位名称の変更について、ホームページの更新が必要。</p> <p>・学位名称の変更に伴うディプロマポリシーの変更が必要。</p>

基準2 内部質保証

点検・評価項目	評価の視点	2020年度振り返り	改善点
③ 方針及び手続きに基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。	<p>○学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学としての基本的な考え方の設定</p> <p>○方針及び手続きに従った内部質保証活動の実施</p> <p>○全学内部質保証推進組織による学部・研究科その他の組織における教育のPDCAサイクルを機能させる取り組み</p> <p>○学部・研究科その他の組織における点検・評価の定期的な実施</p> <p>○学部・研究科その他の組織における点検・評価結果に基づく改善・向上の計画的な実施</p> <p>○行政機関、認証評価機関等からの指摘事項(設置計画履行状況等調査等)に対する適切な対応</p> <p>○点検・評価における客観性、妥当性の確保</p>	<p>2020年度より、学部FDIにおいて学部での取り組みについて集約し、内部質保証システム構築に向けた取り組みをはじめた。</p>	<p>学部FDIにおいて、PDCAサイクルを継続的に行う。</p>
⑤内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<p>○全学的なPDCAサイクル等の適切性、有効性の定期的な点検・評価</p> <p>○点検・評価における適切な根拠(資料、情報)の使用</p> <p>○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	<p>2020年度の取り組み状況について、学部FDで集約した。</p>	<p>2021年度前期末・後期末に点検し、改善する点を確認する。</p>

基準3 教育研究組織

点検・評価項目	評価の視点	2020年度振り返り	改善点
① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。	<ul style="list-style-type: none"> ○大学の理念・目的と学部(学科又は課程)構成及び研究科(研究科又は専攻)構成との適合性 ○大学の理念・目的と附置研究所、センター等の組織の適合性 ○教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮 	<p>2020年度振り返り</p> <p>社会から要請を受け、外国からの人材受け入れ要請に対して、留学生委員を中心に対応している。</p>	<p>社会的要請を捉えた学部の取り組みについて検討する。</p>

基準4 教育課程・学習成果

点検・評価項目	評価の視点	2020年度振り返り	改善点
① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定(授与する学位ごと)及び公表 	<ul style="list-style-type: none"> ○大学ホームページに掲載している。 HOME > 大学 > 人間福祉学部 人間福祉学科 > 3つのポリシー https://www.chubu-gu.ac.jp/university/wellbeing/policy/index.html ○大学案内に掲載している。 	<p>リンクをたどって見ることができない。</p>
② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定(授与する学位ごと)及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性 	<ul style="list-style-type: none"> ○大学ホームページに掲載している。 HOME > 大学 > 人間福祉学部 人間福祉学科 > カリキュラム https://www.chubu-gu.ac.jp/university/wellbeing/curriculum/index.html ○大学案内に掲載している。 	<p>リンクをたどって見ることができない。</p>
③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 ・初年次教育、高大接続への配慮 ・教養教育と専門教育の適切な配置 ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり ○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○7月2日の第1回学部FDにおいて「人間福祉学部のカリキュラムについて」を話し合い、カリキュラム改正へとつなげた。 ○2020年度社会福祉士・精神保健福祉士養成カリキュラムの改正により、人間福祉学部カリキュラムの見直しを行った。この中で、科目名称に社会福祉学の状況に合わせた「ソーシャルワーク」を用いることとした。 ○2021カリキュラムに合わせた科目体系表を作成した。 ○2021カリキュラムにおいて、「社会福祉概論」が3年次配当の「社会福祉原論」となったため、「人間福祉入門」を必修科目とした。 ○基礎教養系科目と専門教育系科目の再配置を行った。 ○専門職養成において、極力、現場での実習を行うよう調整を行った。 ○学内実習になった場合でも、Zoomを用い、現場の方とのやり取りができるよう取り組んだ。 ○コロナ禍においても2名の学生が企業インターンシップを実施した。 	<p>入学前オリエンテーション(仮)の実施を検討する必要がある。</p> <p>2021年度入学生から全員がPCを持つため、デジタルトランスフォーメーション(DX)を見据えた取り組みを検討する。</p> <p>大学におけるデータサイエンスのリテラシー教育が求められていることへの対応を検討する。</p>

<p>③学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。</p>	<p>○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</p> <p>・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等)</p> <p>・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等)</p> <p>・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法</p> <p>・適切な履修指導の実施</p> <p>・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数</p> <p>・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり</p>	<p>○2020年3月28日、講師懇談会を開始し、非常勤講師の方へコロナ禍での人間福祉学部の教育方針を伝えた。ポータルを通じた遠隔授業の支援を教務委員が必要に応じて行った。</p> <p>○2020年度前期は、新型コロナウイルス感染症対策のため、ポータルでの課題提示が中心となり、6月中旬より「特別授業」として一部の授業のみ対面で実施することとなった。この際、可能な限り対面の授業を実施できるよう、柔軟に時間割を組んだ。</p> <p>後期は、大学の方針に従い、半分の授業を遠隔授業として行った。</p> <p>○人間福祉学部は単位取得上限数を42単位とし、予習・復習の時間を確保できるよう設定している。</p> <p>○7月2日に第1回学部FDにおいて「特別授業の状況とICT活用」をテーマに話し合い、コロナ禍における授業の方法を共有した。</p> <p>○後期開始にあたり、オリエンテーションを実施し、遠隔授業の履修について注意を促した。</p> <p>○基礎演習・専門演習においては、学生数を12～15人となるよう、教員が配置されている。</p> <p>○学生に主体的な参加を促すため、新型コロナウイルス感染症対策に留意しつつ、可能な範囲でグループワークやディスカッションを授業内に取り入れた。</p> <p>○ZOOMを利用したりリモート形式でのゲスト講義を実施し、コロナ禍であっても学生が現場で働く専門職者の話を聞くことができる機会を設けた。</p> <p>○基礎演習のクラスで「チームス」を活用した。チームス内で学生と教材の共有をしたり、チャット機能を用い学生と教員での連絡手段とした。また、課題の提出方法にチームスでの提出を可としたことで、学生ごとにPC環境が異なるなか柔軟に対応することができた。</p> <p>○実習報告会(社会福祉士、精神保健福祉士、SSW)を実施した。</p> <p>○新型コロナウイルスでの学生の正課外活動を支援するため、E-mailやLineなどSNSを活用した。</p> <p>○正課外教育では、コロナ禍であったが、精神保健福祉コース3年生が、2020年10月16日と10月30日に地域活動支援センターおよび生活訓練事業所で見学実習を行った。</p> <p>○授業の中で、「おすすめの一冊」を呼びかけた。</p> <p>○前期、基礎演習Ⅰ、専門演習Ⅰにおいて、毎回短時間でもZoomを用いて、顔が見えるようにした</p> <p>○講義科目で、伝えたい点に絞ってZoomを用いた。</p>	<p>通信環境を踏まえた授業の実施が必要である。</p> <p>Zoom等の利用について、学部としての方針を決める必要があるかどうかを検討する必要がある。</p>
<p>④成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。</p>	<p>○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置</p> <p>・単位制度の趣旨に基づく単位認定</p> <p>・既修得単位等の適切な認定</p> <p>・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置</p> <p>・卒業・修了要件の明示</p> <p>・成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり</p> <p>○学位授与を適切に行うための措置</p> <p>・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表</p> <p>・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置</p> <p>・学位授与に係る責任体制及び手続の明示</p> <p>・適切な学位授与</p> <p>・学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり</p>	<p>○履修要綱において、卒業要件を進級要件とともに明示している。</p> <p>○教育情報の公開を、オープン教育リサーチやWeb研究室を活用して、行った。</p>	<p>・成績評価の客観性、厳格性を担保する方策を検討する必要がある。</p>
<p>⑤学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。</p>	<p>○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定(特に専門的な職業との関連性が強いものにあっては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。)</p> <p>○学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発</p> <p>・「学習成果の測定方法例」</p> <p>・アセスメント・テスト</p> <p>・ルーブリックを活用した測定</p> <p>・学習成果の測定を目的とした学生調査</p> <p>・卒業生、就職先への意見聴取</p> <p>○学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり</p>	<p>○2020年10月29日、4年生が卒業研究発表会を開催した。</p> <p>資料：卒業研究発表会のBD</p>	<p>学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発に向けた取り組みが必要である。</p>

<p>⑥教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	<p>○適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用 ○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	<p>2020年度は、社会福祉士・精神保健福祉士養成カリキュラムの変更に伴い、人間福祉学部のカリキュラムの見直しを行った。教育内容については、学問として各教員が自由に展開することを保障するため、シラバス内容は担当教員にまかせている。</p>	<p>各科目で取り上げる内容を相互に確認する必要があるかどうか検討が必要である。</p>
--	--	--	--

基準5 学生の受け入れ

点検・評価項目	評価の視点	2020年度振り返り	改善点
<p>① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。</p>	<p>○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法</p>	<p>(入試広報委員会) アドミッションポリシーは大学HPや受験ガイドにて公表している。また7月、8月、9月、10月、11月実施のオープンキャンパスにおいて学部のカリキュラムの特徴を高校生と保護者に説明してきた。 ・大学ホームページ HOME > 大学 > 人間福祉学部 人間福祉学科 > 3つのポリシー https://www.chubu-gu.ac.jp/university/wellbeing/policy/index.html</p>	<p>引き続き、大学HP、受験ガイド、オープンキャンパスで伝える。</p>
<p>② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。</p>	<p>○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定 ○授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学者選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施</p>	<p>(入試広報委員会) 6月の学科会議にて、入試制度の変更に合わせ総合型選抜および学校推薦型選抜の面接評価票の見直しを行った。アドミッションポリシーと評価項目の対応を明確にした。 2021年1月の学科会議で来年度の自己実現入試の選抜方法について検討し、今年度と同様の方法で行うことを確認した。 2021年2月の学科会議で来年度の自己実現入試以外の選抜方法について検討、確認する予定 (入試広報委員会) 10月22日の学科会議にて、総合選抜型および学校推薦型選抜の合格者に対する入学前課題について検討した。従来の方法(新聞記事を2つ選び、要約と考察を書く)を継続することを決定した。 ○ 学部の特徴を進学希望者に適切に伝えるためのパンフレットを作成し、配布した。(宮嶋先生)</p>	<p>学科会議において、確認する。</p>
<p>③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。</p>	<p>○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 ・入学定員に対する入学者数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応</p>	<p>○入学定員に対する入学者比率は上昇し、2020年5月現在0.93である。 ○編入学定員に対する編入学生数比率が低い状況が続いている(2020年5月現在 0.07)。 (入試広報委員会) 12月の学科会議で、今年度の受験および合格状況を報告した。</p>	<p>学科会議において、確認する。</p>

基準6 教員・教員組織

点検・評価項目	評価の視点	2020年度振り返り	改善点
<p>④ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。</p>	<p>○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用</p>	<p>○2019年度の教員自己評価シートを作成し、学部長に提出をしている。 ○7月2日に第1回学部FDを実施した。「テーマ1:特別授業の状況とICT活用」、「テーマ2:人間福祉学部のカリキュラムについて」を話し合った。テーマ1については、コロナ禍での授業方法を共有することができた。テーマ2については、出された意見を学部長に渡し、カリキュラム改正へとつなげた。 ○2021年2月、評価基準に基づき、学部教員の振り返りを実施する。</p>	<p>年2回の学部FDを継続的に行う。</p>

基準7 学生支援

点検・評価項目	評価の視点	2020年度振り返り	改善点
<p>②学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。</p>	<p>○学生支援体制の適切な整備</p> <p>○学生の修学に関する適切な支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育 ・正課外教育 ・留学生等の多様な学生に対する修学支援 ・障がいのある学生に対する修学支援 ・成績不振の学生の状況把握と指導 ・留年者及び休学者の状況把握と対応 ・退学希望者の状況把握と対応 ・奨学金その他の経済的支援の整備 ・授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供 <p>○学生の生活に関する適切な支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の相談に応じる体制の整備 ・ハラスメント(アカデミック、セクシュアル、モラル等)防止のための体制の整備 ・学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮 <p>○学生の進路に関する適切な支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育の実施 ・学生のキャリア支援を行うための体制(キャリアセンターの設置等)の整備 ・進路選択に関わる支援やガイダンスの実施 ○学生の正課外活動(部活動等)を充実させるための支援の実施 ○その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施 	<p>2020年度振り返り</p> <p><留学生委員会></p> <p>①今年度入学の留学生について 16名中9名が新型コロナウイルスで来日が12月となった。在日している7名については、留学生用オリエンテーションを留学生支援課と留学生委員で行った(在学留学生による通訳等のボランティアもあった)。入国できなかった9名については、履修科目を検討し、ZOOM授業で対応できる前期は4科目(6単位)についてのZOOM授業を(15回)実施した。また、この9名のためのゼミを新たに設け、生活、学習面の支援を行った。後期については、大学での授業体制に合わせ、ポータルサイトを活用した授業、在學生と一緒にZOOMで受ける授業などを実施した。9名は12月25日に来日することができ、1月12日より大学への投稿が始まった。その間の待機期間における生活指導は留学生支援課で行い、学習面での確認や受講については留学生委員で行った。登校開始後オリエンテーションを実施(教務課、留学生支援課、学部、図書館利用、ポータルサイト確認)を行った。</p> <p>②課題のある留学生について 学業不振学生については、面談を行い、履修や再試験の状況を確認し指導を行った。また、法人(2団体)の支援を受けている学生については、法人との連絡会を実施、成績や大学の状況、アルバイト先の状況などの情報共有を行った。</p> <p>③留学生の就職支援 新型コロナウイルスの影響で、就職先が決まらない学生が多く、キャリア支援課と連絡を取りながら、9月に就職が決まらない学生と面談をして、今後についての方向性を確認した。今年度は帰国する学生が例年よりも多い結果となった。</p> <p>④新型コロナウイルス感染の留学生について 在学留学生が新型コロナウイルスに感染したため、留学生支援課とともに情報収集を行ない、大学保健室、対策本部への報告を行った。感染当事者や他の留学生との接触の機会が多く、留学生間の情報伝達が思っていたよりも早く、不安に感じた学生も多く、対応にあたった。また、ゼミ教員(留学生委員)が授業の出席などの指導を行った。</p> <p><ハラスメント委員> ハラスメント委員会への出席をし、ハラスメント啓発ポスターやチェックリスト等を確認した。学生からの直接の相談はなかった。</p> <p>○単位数不足により進級要件に関わる学生について学生及びその保護者に対し情報提供、状況把握、個別対応を行った。</p> <p>○特別支援委員会より、支援の必要な学生についての情報を学部会議で共有した。 ○視覚障害の学生受け入れに向けて、学生とともに盲学校を訪問し、先方の教員と連携をした。 ○障がいのある学生に対する修学支援では、弱視(ロービジョン)を有する学生への対応として、マイクロソフトのTeams(チームス)を活用し、対象学生と教員との間で共有フォルダを設定し、授業で使用するパワーポイントを授業数日前からそのフォルダに入れ込み、学生が事前に目を通しておけるようにした。</p> <p>○成績不振の学生の状況把握と指導では、(特に基礎ゼミⅠの場合)、特別授業の中で出されている課題の提出状況を対面授業の中で確認するようにした。課題の提出が遅れていた1名の学生に対しては、関係者間での情報共有が重要と判断し、学生支援室を軸にカンファレンスを行った。 ○新型コロナウイルス感染関連による修学相談を行った。 ○給付型奨学金の活用を促し、修学支援を行った。</p> <p>○就職活動について、未内定者への声掛けを専門演習Ⅱ担当教員に依頼した。 ○オンラインの面接指導など、就職指導を行った。</p>	<p>国際交流プログラムへの参加の促しが必要である。</p> <p>引き続き、学部会議において、課題のある学生についての情報交換を行う。</p>

基準8 教育研究等環境

点検・評価項目	評価の視点	2020年度振り返り	改善点
④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。	<p>○研究活動を促進させるための条件の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学としての研究に対する基本的な考えの明示 ・研究費の適切な支給 ・外部資金獲得のための支援 <p>○研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)等の教育研究活動を支援する体制 	<p>総合研究センターが作成した「2020年度科学研究費学内説明会」の動画を視聴した。</p>	<p>大学全体の取り組みへの参加を行う。</p>
⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。	<p>○研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規程の整備 ・教員及び学生における研究倫理確立のための機会等の提供(コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施等) ・研究倫理に関する学内審査機関の整備 	<p>大学全体で実施されている倫理研修(日本学術振興会が行う研究倫理eラーニングコース[eL CoRE])を2年に1度受講することになっており、すべての教員が受講している。</p> <p>また、2020年度は総合研究センターが作成した「研究倫理教育研修会」の動画を視聴した。</p>	<p>大学全体の取り組みへの参加を行う。</p>

基準9 社会連携・社会貢献

点検・評価項目	評価の視点	2020年度振り返り	改善点
① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。	<p>○学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた社会貢献・社会連携に関する方針の適切な明示</p>	<p>○高大連携については、高校生の進路意識の高揚と専門分野への興味・関心を深めることや地域社会への貢献を目指して幅広い連携を行っている。相互の交流を通じ、高校・大学教育内容等への理解を深め、互いの教育の更なる活性化を目指している。本年度は教員による授業の提供を4回実施した。(各務野高校10月・12月、済美高校11月、関有知高校12月)</p> <p>○高校生を対象に、「認知症との出会い」をテーマにした体験記やエッセイを公募した。今回の体験記・エッセイの募集は今年度初めての試みであった。日本は超高齢社会を迎え、認知症を発症する高齢者が増えてきている中で、身近である家族や地域の方が認知症となり、接する機会も増えている。今回のねらいは、高校生から寄せられた「生の声」を通して、認知症についてより理解を深める契機とすることである。結果、74編(岐阜県内をはじめ、東京、福岡など全国から応募あり)の応募があった。内容について本学ホームページで紹介し周知している。</p> <p>○岐阜県福祉科教員研修会(オンラインにて2021年3月22日開催予定)</p> <p>目的 県内の高校福祉科教員が大学機関等からの研修及び情報交換をとおして福祉科教員の資質向上に努める。</p> <p>参加校:各務野高校、大垣桜高校、坂下高校、県内特別支援学校など</p>	<p>地域連携推進センター、高大連携部会の動きに合わせて、人間福祉学部の専門性を社会に還元するための方針を定める。</p>

2020 年度 自己点検・評価等の取り組み状況報告書

1 報告年月日	2021 年 3 月 8 日 (月)			
2 学部・部課等	学部等	教育学部	学科等	子ども教育
3 報告者氏名等	役 職	准教授	氏 名	水野 友有
	役 職	准教授	氏 名	新井 謙司
4 取り組み状況	<p>教育学部子ども教育学科では、これまでの自己点検・評価等、アドミッション・ポリシーを踏まえ、定員確保に繋がる今後の教育学部のあり方、求める学生像について学科会議等にて検討を重ねてまいりました。</p> <p>【2020 年度 4 月実施に向けて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生自らが、自己を深く振り返り、将来に向けての自己決定のできる期間を前期間中に設定し、個別懇談も含め、個々の学生のニーズに合わせた助言・指導のできる体制づくり。 ・学生に明確なゴール設定を持たせ、取得希望の資格の確実な取得のための学びをサポートする体制づくり。 ・小学校・中学校教諭コースと幼稚園教諭・保育士コースで取得可能な資格を明確にし、それらの資格取得までの学びの筋道とサポート体制を精選し、わかりやすく提示。 ・中学校教諭(英語)の免許取得希望者は、少人数化(15 名程度)し、集中的に実践的な英語力を身につけられる学習環境づくりを進める。(ハワイ・カピオラニ短期大学提携による 1 ヶ月語学研修プログラム実施のための早急な検討が必要) 			
5 次年度以降の計画・課題等 (該当があれば記載してください。)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 4 月中に学部内にて役割分担をする。 ○ 長く安定した<u>定員の確保</u>を目指すための継続課題 <ul style="list-style-type: none"> ・教育学部内の学びの環境づくりの充実 カリキュラム & 設備 例 <u>メディアルーム</u>の学びのための大胆な環境整備 ・学習プログラムやサポート体制の充実 教職センターの充実 ・オンライン授業の先進的な取り組み ・教育学部の取り組みの中身の充実度が伝わる広報活動 ・中学校教諭(英語)の免許取得希望者による語学研修の必修化と支援 			

2020 年度 自己点検・評価等の取り組み状況報告書

1 報告年月日	2021 年 3 月 17 日 (水)			
2 学部・部課等	学部等	看護リハビリテーション学部	学科等	理学療法学科
3 報告者氏名等	役 職	教授	氏 名	浅野 昭裕
	役 職	講師	氏 名	西中川 剛
4 取り組み状況	<p>今年度は第 1 期中期計画（2019 年度から 2 年間）の 2 年目であり、年度計画の通り委員会を中心に理学療法学科内の教員全体が関わりを持つ仕組みを構築し、それぞれの役割に沿った具体的な活動や報告について構造化を図った。</p> <p>具体的には、2020 年 11 月に担当委員 2 名と学科長を中心に、自己点検・評価の基準 2 から基準 7 までの担当者を選定した。それを 12 月の学科会議内にて報告および協議を行い学科での承認を得た。新たな自己点検・評価における学科体制では、全教員が各担当に割り当てられ、全体で取り組む仕組みを構築できた。</p> <p>2021 年 1 月からは第 2 期中期計画（2021 年度から 2 年間）に向けて、具体的な年度計画の立案、計画に基づく効果検証の実施の必要性、報告書の作成について説明を行った。2021 年度から開始予定である自己点検・評価における活動計画立案は 2021 年 3 月までに各基準担当者が作成する予定である。</p> <p>2020 年度から開始された活動報告における構造化について、新たに 2 点委員会を中心に決定した。1 つは、毎月行われる学科会議での協議において自己点検・評価に関わる内容があれば、該当する基準であることを議事録内に明記することとした。もう 1 つは、各基準における自己点検・評価の活動内容の記録を保管できるファイルを設置した。設置場所は、学科内の教員が共同で利用でき、利用時以外は常時施錠している機能訓練治療準備室(5403)とした。</p>			
5 次年度以降の計画・課題等 (該当があれば記載してください。)	<p>2021 年度は以下 4 点を委員会における活動計画とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 2020 年度までに作成した計画書を基準ごとに確認する 2. 自己点検・評価の基準ごとに計画に沿って活動を遂行し、委員会で定期的に活動経過を確認する 3. 基準ごとの活動報告について、報告書を作成し保管する 4. 看護学科などとも連携した上で、学部および大学全体としても活動し円滑な自己点検・評価の仕組みを構築する 5. 2022 年度に向け活動を見直し、計画書の再立案を実施する 			

2020 年度 自己点検・評価等の取り組み状況報告書

1 報告年月日	2021 年 3 月 16 日 (火)			
2 学部・部課等	学部等	看護リハビリテーション	学科等	看護学科
3 報告者氏名等	役 職	教授	氏 名	藤井 洋子
	役 職	准教授	氏 名	樋田小百合
4 取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・基準 1 大学の理念・目的に関する評価項目は、取り組んでいる。 ・基準 2 内部質保証に関する評価項目における、内部質保証活動は行っているが、システム化はされていない。学科内組織を系統化して可視化し PDCA サイクルを機能させていくシステムを構築していくことが課題である。 ・基準 3 教育研究組織に関する評価項目は、概ね取り組んでいる。 ・基準 4 教育課程およびその内容、方法の適切性について点検・評価すると取り組みは実施できていない。今後、定期的に点検・評価するシステムを整えることが課題である。 ・基準 5 学生の受け入れに関する評価項目は、取り組んでいる。 ・基準 6 教員・教員組織に関する評価項目は、取り組んでいる。 ・基準 7 学生支援に関する評価項目は、コロナ禍の影響はあるが、取り組んでいる。 ・基準 8 教育研究等環境に関する評価項目は、取り組んでいる。 ・基準 9 社会連携・社会貢献に関する評価項目は、コロナ禍の影響もありイベントが中止することも多かったが、可能な方法で工夫しながら取り組んでいる。 			
5 次年度以降の計画・課題等 (該当があれば記載してください。)	<ul style="list-style-type: none"> ・基準 2 内部質保証として、学科内組織を系統化して可視化し PDCA サイクルを機能させていくシステムを構築していく。 ・基準 4 教育課程およびその内容、方法の適切性について、定期的に点検・評価するシステムを構築していく。 			

2020 年度 自己点検・評価等の取り組み状況報告書

1 報告年月日	2021 年 3 月 18 日 (木)			
2 学部・部課等	学部等	スポーツ健康科学	学科等	スポーツ健康科学
3 報告者氏名等	役 職	准教授	氏 名	有川 一
	役 職	助教	氏 名	後藤健太
4 取り組み状況	<p>2021 年 1 月の学科会議にて各部門の担当者に点検評価を依頼し、2021 年 2 月に実施した学科 FD にて上記を集約したものを基に確認作業を行った。</p> <p>現在、学科 FD にて追加された情報を再度集約し、学科内で改めて確認作業を行うところである。</p> <p>よって、2020 年度分のスポーツ健康科学部の自己点検評価の作業はほぼ完了した。</p>			
5 次年度以降の計画・課題等 (該当があれば記載してください。)	<p>今回の作業を通して、改めて学部の活動の良否を振り返ることができ、有意義だったと感じている。次年度以降も年度末に同様の作業を繰り返していきたいと考えている。</p>			